

広 報 広 聴 委 員 会 会 議 録

招 集

令和2年10月16日(火) 午前10時 議場

出席委員(8名)

(委員長) 岡 村 英 治 (副委員長) 矢田貝 香 織
安 達 卓 是 尾 沢 三 夫 門 脇 一 男 田 村 謙 介
土 光 均 前 原 茂

欠席委員(0名)

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 佐藤議事調査担当係長

傍 聴 者 (0名)

協議事件

- ・市議会だよりについて
- ・議会報告会について
- ・その他

~~~~~

### 午前10時00分 開会

○**岡村委員長** ただいまより広報広聴委員会を開会いたしたいと思えます。

まず初めに、市議会だよりについて協議したいと思えます。市議会だより、今度の63号になりますけども、その表紙の選定について、事務局からの説明を求めたいと思えます。

佐藤さん。

○**佐藤議事調査担当係長** パソコンのこちら側から失礼します。では、お配りしております資料1を御覧ください。以上の8点が、このたび御応募がありました作品でございます。ちょっとプリンターの性能の関係で映りの悪いものもございますが、実は1番と2番、そこに米印で書いておりますが、スマートフォンからメールを送信していただいて、送っていただいたデータがちょっと規定に達してなかった関係で、画像がちょっと荒れてしまうということで。その2点だけ。御本人に確認もしたんですけども、ちょっとこのデータしかないですということだったので。一応規定外ではあるんですけども、せっかく御応募いただいておりますので、皆様には御紹介しておこうかなと思って載せさせていただきました。弓ヶ浜からの日の出というやつですね。あと、このあと選定をしていただくんですけども、一つだけ御参考までにということで説明させていただきますと、3番の日野川河口から見るダイヤモンド大山、あと4番の冬晴れの日野川界限。御応募いただきましたお二人の方なんですけれども、以前、採用されたことのある方です、同じ方です。3番の方は、昨年の12月号に採用された方と同じ方で、4番の方につきましては前回の、このたび皆様に参考資料として配らせていただいております米子港の写真ですね、9月号に採用された方もまた御応募いただいているということで、同じ方を選んではいけないなんていうルールも特にございませんが、一応参考までにということで説明させていただきましたので、選

定のほうお願いいたします。以上です。

○岡村委員長 はい、説明いただきました。皆さんから御意見など賜りたいと思います。

門脇委員。

○門脇委員 すみません、事務局にちょっとお伺いしますけど。5番って、絵になってますよね。これって、場所ってどこかってことまでは分かりませんか。

○岡村委員長 佐藤さん。

○佐藤議事調査担当係長 一応、御本人が説明文をつけておられまして、少々お待ちください。これを送っていただいたんですけども、その後ろに、「冬の夜、医大からの帰り道、とても綺麗な月が雲の間からその雲を照らすように出ていた瞬間が幻想的でした」というメモをつけておられるので、医大の周辺なのかなとは思っております。

○岡村委員長 そのほか、ございませんか。

安達委員。

○安達委員 最初の説明であったんですけど、1番、2番のデータは規定サイズ未満という、佐藤さんからの説明があったんですけど。これを、1番、2番を使うとした場合に、今、資料として参考にもらったこのナンバー62の表紙のようなクリア感が出るか出ないかはどうなのでしょう。

○岡村委員長 分かりますでしょうか。

佐藤さん。

○佐藤議事調査担当係長 クリアにはならないと思います。このデータよりも大分軽いデータだったので。一応広げてはみたんですけど、やっぱり画像がちょっと荒れる感じです。このプリンターで出したやつを見ると、どれも荒れて見えるかもしれないんですけど、1番と2番はやっぱりちょっと画像が荒れているという状態です。以上です。

○岡村委員長 そのほか御意見ありませんでしょうか。なければ何かこれがいいというふうなものとか、そういうものでも出していただけたらと思いますけども。

前原委員。

○前原委員 どうでしょうか、1番から8番までありますけども、もう皆さん質問がなければ希望を取ってもらって、多数決というのはどうでしょうか。

○岡村委員長 前原委員からそういうふうな、多数決を採ったらどうかということですけども。1番から順次、それぞれ推薦のものを表明していただくということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○岡村委員長 はい。それじゃあ順次、挙手をお願いしたいというふうに思います。

まず、1番のこれは、弓ヶ浜からの日の出、これはございますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○岡村委員長 なし。2番、同じく弓ヶ浜からの日の出、ございますか。

〔「なし」と声あり〕

○岡村委員長 はい、なし。3番、日野川河口から見るダイヤモンド大山。これについてはどうでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○岡村委員長 なし。4番、冬晴れの日野川界限。これはどうでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○岡村委員長 なし。じゃあ、5番の帰り道。どうでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○岡村委員長 なし。6番の城山山頂から眺める市内展望は、まさに絶景はどうでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○岡村委員長 なし。7番、城山の眼下に広がる市街地は、どうでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○岡村委員長 なし。そうしますと、8番の残りでした、さようなら湊山球場はいかがでしょうか。

〔賛成者挙手…安達委員、尾沢委員、門脇委員、田村委員、土光委員、前原委員、矢田貝委員〕

○岡村委員長 皆さん全員で、この8番、さようなら湊山球場ということになりました。これについて、何か事務局のほうで付け加えることはありますでしょうか。

佐藤さん。

○佐藤議事調査担当係長 特にございませぬ。ごめんなさい、一つございました。もしトリミングとかが必要だったら、こちらと印刷会社さんとの相談に任していただくということによろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

はい、ありがとうございます。

○岡村委員長 そういうことも含めて、じゃあ8番のさようなら湊山球場を表紙に採用するということに決定いたしました。

次に、提案事項、7月14日開催の委員会での提案についてということになりますけども、事務局からの説明を求めたいと思います。

佐藤さん。

○佐藤議事調査担当係長 では、お配りしております資料2、A4横版を御覧ください。初めに一つ訂正がございます、一番右側に委員さんの名前を書いていまして、土光委員さんだけ土光議員になつてゐるかと思ひますので、委員に直してやってください。失礼いたしました。

1番から4番まで、お二人の委員さん、田村委員さんと土光委員さんに、前回御提案いただきました議会だよりの表紙のことについてなんですけれども、まず1番と4番は、そこに書いてありますとおり実は既に対応済みでして、季節に合ったイラストを募集しますという文言、今日皆さんにお配りしております、この後ろ表紙にも載せているんですけれども、議会だよりの後ろ表紙ですね、季節の写真をお待ちしていますという文言を入れるというのは対応をさせていただきました。あと、土光委員さんが御提案されました4番について、発行する時期に合った写真を送っていただくために、選定の応募期間を1年としてやってはどうだろうかという御提案をいただいて、実は米子市では既に、もし応募いただいた作品の中から季節に合わないとか、ちょっとこれというのがなかった場合には過去のものからも採用しますというようなことしておりますので、ちょっとこれはもう既に対応しているということで。お二人の委員さんとはお話をしまして、もうこれはOKということをお願いいたしました。

2番と3番、田村委員さんから御提案いただきました、古い写真ではなくて旬な米子の写真を募集すること、あと選定から漏れたものは佳作として掲載をしてはどうか、ということをお願いいたしましたので、これを今後どうしていこうかということの御協議を今日できればし

ていただきたいということをお願いしたいと思います。もしあれでしたら、田村委員さんからもちょっと詳しく説明を頂くとかしていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。事務局からは以上です。

**○岡村委員長** はい、事務局から説明していただきました。提案していただきました田村委員、何かございますでしょうか。

田村委員。

**○田村委員** 2番につきましては、古い写真というのは、結局、今の現在の状況と違う写真というもの、例えばこの漁協が写っていたりとかということに関して、やはり市民の方って見られて、あれ、これ何だみたいな感じの、例えば市街地だったらやよいが写っていたりとか、そういったことについていろいろ意見を言われる方っていうのは出てくるので、今の現在の米子を映したものという意味で、私はこれ、2番については申し上げた内容であります。したがって、例えば風景であるとか、よっぽどそういうことが懸念されることがない状態なのであれば、2については強く要望して言ってる内容ではない。そういうケチがつかないよという意味ですので、お願いしたいと思います。3番については、やはり今回もそうですけど、力作が揃っている中で8番が選出されましたけれども、やはり応募される方のモチベーションといいたいでしょうか、写真を撮って送ってあげようという、そういう創作意欲であるとか、あとは、この市議会だよりに目を通そうというきっかけづくりになればということで申し上げたもので、紙面の中身については非常にタイトであるというふうな認識はありますけれども、小さいアイコンというか、小さい写真であっても、こういう写真がありましたよというような紹介されたら、応募者の方も喜ばれるのではないかと。また、いい写真が今後も集まりやすくなるのではないかとこの思いで御提案をしております。以上です。

**○岡村委員長** はい、ありがとうございます。今、提案していただきました田村委員から補足説明していただきました。2番の古い写真ではなくというものは、現在の米子市の姿が写っていればいいんじゃないかということで、これはまた選定作業を進める中で勘案すればいいのかなというふうに感じました。

それから、今3番の佳作として掲載してはどうかということについて。これ、皆さんのほうから何か御意見ございませんでしょうか。

前原委員。

**○前原委員** 紙面のスペース的に、そういうことができるかどうかというのを事務局に聞きたいんです。

**○岡村委員長** はい、どうでしょうか。

佐藤さん。

**○佐藤議事調査担当係長** 号にもよるんですけども、例えば3月の定例会をお知らせする号で議案の数が多いとき、あと陳情や請願の数が多いときは、以前の議会だよりを見ていただいたら分かるかと思うんですけども、どうしても結果がたくさんになっちゃうので、結構ぎゅうぎゅうになることもあります。ただ、このイラストの写真の募集のところだとか、このたびもちょっと多く載せているんですけど、お知らせですね、ホームページがありますよとか、政務活動費公開してますよというようなお知らせの部分があるときは、そこを削ったりすれば載るんですけど。号にもよると思うし、陳情が出てきたりする数にもよるかなとは、ちょっと個人的には思ってい

ます。以上です。

**○岡村委員長** 前原委員。

**○前原委員** ちょっと提案なんですけど、例えば表紙自体を年度に応募された方を細かく、今オンラインなんかでも画面にたくさんの方の顔が載ったりとかあるんですけども、作品を載せられる表紙というのもひとつ面白いのではないのかなあと。まあ全部載せるのは無理かも知れませんが、佳作とかですね、そういうものを載せていって一枚の表紙とするというのもなかなか面白いのではないかなと思うんですけど。すみません、提案なんですけど、どうでしょうか。

**○岡村委員長** 今、前原委員から新たな提案というか、アイデアを出していただきましたけれども、皆さんの御意見はいかがでしょうか。

はい、門脇委員。

**○門脇委員** ちょっと、また事務局に聞きたいんですけど、先ほど言われたことは分りましたけど、この4回の中で一番スペース的に余裕があるとか、この号だと載せられるなというような感じのがありますか。例えば先ほど言われたように、どうしても駄目なときがあると思うんですよ。先ほど前原委員が言われたようなことを、例えばこの表紙は、すごくこれでいいと思うんですよ、僕としては。あと、ページが余るっていったらおかしいですけど、載せられるようだったら、まあ1枚はぐったところとか裏表紙とかでもいいんですけど、そこに、先ほど言われた佳作を何ぼか集めてやられたほうがいいのかと思って。今ちょっとここでは、ここに小っちゃくは、なかなか想像しづらくて。そういうことで、どこかの号には載せられないのかなと思って今お聞きしました。

**○岡村委員長** 佐藤さん。

**○佐藤議事調査担当係長** 議会だよりのレイアウトは委員の皆様にご協議いただいて、御提案いただくやり方で掲載していくことは可能です。ページ数につきましては、記事がたくさんになるかどうかにつきましては、先ほど申し上げましたとおり陳情の数にもよります。何かあって陳情をたくさん出してこられるときには、どうしても委員会審査結果報告を載せておりますので、号によってはすごく小さい字で、ぎゅうぎゅうで載せている号もあるので。この号が陳情がたくさん出てくるといったことがちょっと分からないので。ここでは、この号の記事がたくさんになります、というのはちょっとお答えできないです。先ほど言われました表紙裏にということなんですけれども、御覧いただきますように、カラーの印刷が表裏だけなんです、ちょっと予算上の関係で。なので、白黒でもいいよということであれば、そういった特別号じゃないですけど、そういったレイアウトでされるということも可能かなとは思っております。以上です。

**○岡村委員長** 説明いただきましたけども、そのほか御意見。

土光委員。

**○土光委員** 私の意見ですが、私はこの表紙の募集のはもう表紙ということで割り切ってしまうのもいいのではないかなと思います。例えば、表紙はこうやってこのメンバー、委員で選びますよね。それはそれで、そういう選び方でいいと思うのですが。例えば佳作という場合、じゃあそれ、誰がどういうふうなやり方で選ぶのかとか、そこを曖昧ではあまりよくないと思うし。それから紙面に関しても、やはりこれは議会だよりの紙面はそういった応募のところ、佳作とかなんか割くのではなくて、やはり議会だよりの中身としてできるだけ紙面を割いた方がいいのではないかな。創作意欲に関しても、一発勝負で載るか載らないか、というふうな場面でもやは

り創作意欲は湧くのではないかと思いますけど。

**○岡村委員長** 土光委員からの御意見いただきました。そのほか何か、皆さんからございますでしょうか。この扱いについては、どういうふうな形がいいのかっていうことは今すぐ、今日も結論ということが出ないと思うんです。土光委員からは、やはり議会の中身をやっぱり載せたほうがいいのかというふうな御意見もございましたので、またちょっとそういうことも踏まえて、持ち帰っていただきまして、再度またこの場で協議していきたいというふうに思います。それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○岡村委員長** はい。じゃあ、そういうふうな扱いでさせていただきます。それでは次に、議会報告会の開催について協議したいと思います。

（「委員長、議会だよりの中身で質問があるのですけれども、いいですか。」と土光委員）

議会だよりの中身で。

**○土光委員** はい、これに関連するということで。

**○岡村委員長** はい、それじゃあ土光委員。

**○土光委員** 今日の見本の募集のところを読んでいてちょっと思ったのですが、下に著作権・肖像権云々の関係ですね、米印3つで。最初の、この応募作品の、この写真に関しての著作権とか肖像権、これはちゃんと応募した人がやっってくださいねということで、これは趣旨として、それは分かりますし、それはいいと思います。ただ、一般的に議会だよりそのものの著作権の考え方で、例えば議会だよりの一部のところを、市民が一部切り取って、まあ画像で一部取って、それを例えばフェイスブックに載せるとか、そういうことはあり得ると思います。それは、私は全然やっても構わないことだと思うのですが、例えばこの写真をばっと、もちろん出典は書くのが条件だと思うけど、そういう形でフェイスブックにこんな写真が今回載っています、みたいな形で広めるのは問題ないと思っていいんですか。

**○岡村委員長** 事務局、分かりますでしょうか。

佐藤さん。

**○佐藤議事調査担当係長** 権利のことについて詳しくは、すぐここでは私もお答えする自信はないんですけど、ただ議会だよりの表紙とか、広報よなごの表紙なんかもそうですけども公開しますよね、ホームページなんかにも載ってますし。基本的にはもう既に公開をされているものなので、それを切り取って載せるだとかっていうのは、こっちがもう出してるわけなので、それは問題ないかなとは思っております。

**○岡村委員長** 土光委員。

**○土光委員** だから、要は基本的な考え方を確認したかっただけで。ただ、公開ということだけでいうと、例えば新聞記事でもある意味で公開されているけど、あれは著作権ちゃんとありますよね。ただ、これは米子市の税金を使って発行しているもの、公の米子市の広報で米子市民がというのは、私は基本的に出展等を明記するとかいうことを、常識の範囲内でいろんなとこにむしろ広めてもらったほうがいいと思うので。そういった意味でこの写真も素晴らしい写真があったら、これはいいなと思って、例えば自分の何かの壁紙にするとか。それは分かんないけど、そういうふうなもの一応OKだというふうな考え方でいいと思うんですけど、ちょっとそれを確認したかったので。

○岡村委員長 じゃあ、佐藤さん。

○佐藤議事調査担当係長 言われるように、例えばホームページにこれも公開しているので、それをスクリーンショットとかして自分のコレクションにしておられる方が、おられるかどうかちょっと分からないんですけども、それは特に問題ないかと思います。新聞につきましては、あれは購読料を支払っている方に多分出すっていうのが基本的な考え方なのかなと思うんですね。なので、例えば有料でネットに出ているじゃないですか。あれも誰もが見れるようにされているものもあれば、やっぱり有料で登録をしないと見れないよっていうようなことをしておられるので、広く一般に、市役所とかみたいに出しているというよりは、購読をしておられる方に向けて本来は出しておられるっていう情報なのかなあと思ったりはするんです、間違っていたらごめんなさい。なので、やっぱりそういう広くば一っと、議場なんかで、各個質問なんかで出されますよね。そういうときにはやっぱり許可を取ったりだとかしてくださっていうふうにしておられるんじゃないかなあとは思っております。まあ、これは別の話として。以上です。

○岡村委員長 土光委員よろしいでしょうか。

土光委員。

○土光委員 基本的には著作権云々は、発行者がどういうふうを考えるかだけで決まると思います。新聞ももちろん購読する用に発行してるけど、じゃあ購読者が自由に使っていいかという、それはそうじゃないですよ。だから発行者の意思というか、それをちょっと、この議会だよりに関しても確認をしたかったということだけです。

○岡村委員長 はい、ありがとうございます。そういった観点での御提起、ありがとうございます。

それでは続きまして、次に移りたいと思います。議会報告会の開催について。前回の委員会で御説明しまして、今後の議会報告会の開催について、会派に持ち帰っていただきましたけれども、何か御提案等ございましたらお願いしたいと思います。ございませんでしょうか。

土光委員。

○土光委員 実は、きちんと会派で協議したわけではないのですが、一応今の段階で、やる、やらないは白紙の状態でしたっけ、コロナの状況を踏まえて、という前提で話をすればいいんですよ。

○岡村委員長 はい。

○土光委員 それを前提でということ。これは、もしやるとしたら4月まで、6月までという、どちらの期間で考えるんですか。

○岡村委員長 何か期日の関係ですけども。

はい、佐藤さん。

○佐藤議事調査担当係長 一応、4月も年度を越えてたりする、前回やろうと思ってた4月、特に年度と違っていうわけではなくて、まあ一応任期、先ほど言われた6月、今の議員さんの任期中にという捉え方でもいいのかなあと思っております。

○岡村委員長 土光委員。

○土光委員 それを前提というか、そういうことが前提だということで私の考えとか意見を、意見というか提案なんですけど、なかなか開催するというふうには、コロナの状況もあるし、見通せないこともあって、難しいというか、出来ないことはないけれど、無理してまでやらなくていい

のかなあという感じがします。ただ、その代わりに、要は市民の意見というか、聞くということのやり方として、今回の議会報告会の代わりにという位置づけで、市民に対して議会に関してのいろんな意見・要望を、何かアンケートを取るということをしたらいいのではないかと思います。これは私の考えです。

**○岡村委員長** 今、土光委員のほうから、コロナ禍の中で無理に開催はできないんじゃないかということの中で、市民の意見を聞くという機会としてアンケートなどをやったらどうかという御提案がございました。これについて、そのほかも含めて御意見ございませんでしょうか。

門脇委員。

**○門脇委員** ちょっと事務局にまたお伺いしたいんですけど。仮に4月に議会報告会をやる方向で、最低っていいですか、いつ頃決定しないと、準備とか周知とか間に合わなくなるといいますので、このあたりまでには決めないといけないうのがもし分かれば。大体このあたりってというのがあれば、ちょっと教えていただきたいんですけども。

**○岡村委員長** 開催を前提に、どのくらいの期間を要するかということだと思いますけれども。

佐藤さん。

**○佐藤議事調査担当係長** ちょっと前回のスケジュール感はすぐには出てこないんですが、少なくとも2月には、4月にされる場合ですね、2月ぐらいには自治会長さんのところに正副委員長さんで御説明に伺われたような。前原委員さん、覚えておられたらあれなんですけど。なので、やる、やらないだとか、会場を押さえる、チラシを作る等の準備があるので、1月中にはもう固まっていたかなという気がしております。ちょっと待ってくださいね。そうですね、もう今年の1月20日の委員会では、チラシのデザインのこともう固まっている委員会を開いておられますので、だから会場なんかも押さえてあるというような状況になっております。以上です。

**○岡村委員長** 門脇委員。

**○門脇委員** そうしますと、なかなかコロナの状況が、仮にこのまま終息に向かっていけば、議会報告会を、ああ、これはできるぞという感じになると思うんですけど、ちょっと不透明なところがありますので、もう少し期間をいただきまして、仮にやるという方向になっても、開催までにまたコロナの感染が拡大したりすると、またできない状態もありますので。今、報告いただきましたけど、仮に12月末とか1月のどこかとかで最終判断をしまして、そこから間に合う期間を十分持っていて。そこから、まあそこで決定っていいですかね、決められて、それに向かって取りあえず、やる、やらないを決めて、それに向かっていったらどうかなと思うんですけども。いかがでしょうか。

**○岡村委員長** 今、門脇委員のほうから、ぎりぎりまで待ってみて、感染状況を見ながら判断してはどうかということだったと思いますけども。皆さんの御意見はどうでしょうか。

前原委員。

**○前原委員** 門脇委員の言うとおりでと思いますし、やっぱり新型コロナウイルス感染症に関して、いつ終息するかというのが分からないです。正直言って誰も今分かっていないような状況です。で、この中で感染防止をしながらやるっていうのは、なかなか正直言って難しいのかなと思いますので、様子を見ながら、例えば12月中ぐらいには結論を出してしまったほうが逆がいいのかなと、私自身は思ってますけども。そんな形でお願いできればなと思っております。

**○岡村委員長** はい、矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 私も今、土光さんも含めて、開催については慎重という意見であったと思います。決定時期は、今、佐藤さんの説明をいただいたように、ぎりぎりの段階まで判断を延ばした上で無理をしないということで、皆さんに賛成です。土光さんがおっしゃいました議会報告会に代わる形で市民の方々の意見を募っていくという御提案だったと思うんですけども、それにつきましては私たちの委員会の中で判断をしていけるものではないというふうに思っておりますし、逆にそれは違うでしょうという、議論をするのもちょっと違うかなと思うので、議題にのっけるかどうかという、その流れをちょっと整理しないといけないかなという印象を受けました。

**○岡村委員長** 今、矢田貝委員から御意見いただきました。そのほか、皆さんからございませんでしょうか。

田村委員。

**○田村委員長** 今回の、今年度といいましょうか、我々が今やろうとしている議会報告会どうこうというのは、今さっきまで意見が出ていたものと私も全く同意見でございます。市民の意見というのも矢田貝さんおっしゃったように、もう無尽蔵にいろんなことを市民の方は思っておられるわけで、それを言ったからどうなるのかって、その取り扱いとかそういったものについても非常に、我々の手に負えるものではまずないだろうということと、今既に市民の意見箱的なものが市役所のホームページ上にもあるというふうに私は認識しておりますので、そちらのほうでやっていただくということがまずいいのかなというふうに。私の意見です。

それと今後、今のコロナの状況が続いて、あーできないなあ、そのタイミングを見て決めて、じゃあ今年もやっぱりだめだなあ、というようなことがやはり続くというのもよろしくないというふうに思ってます。例えば、今度、嵐だったり乃木坂がですね、オンラインのライブというのをやるんですね。そういったようなものを、例えば会議室で収録をして、我々であってもいいと思うんですけども、実際にやるであろうスライドを使って市政報告をするというような録画をしたものを、例えばインターネット上に上げて、議会事務局の中、もしくは米子市役所のホームページ上にバナーを貼って、そこから皆さんが見ていただけるというような形にして、それを併せて中海テレビや、まあチラシなんかが入ったら最高なんですけれども、市民の方々に広報することで、気軽にそういったコロナ状況を気にせずに我々のお伝えしたいことを見ていただけるという環境を提供する、というようなことを考えたらいかがかなというふうに考えております。以上です。

**○岡村委員長** はい、田村委員から御提案いただきました。そのことも含めて、皆さん、御意見何かほかにありませんでしょうか。

土光委員。

**○土光委員** 私が言ったアンケート、実際言われてみると、議会全般のアンケート云々だったら、これは広報広聴委員会だけではなくて議会全体でということになるというのは、言われてみればそうかなと思いました。ただ、私が今回アンケートと言った、このアンケートのイメージは、議会報告会は毎年これからもやるという前提で私たち動くと思うのですが、そのときに今は報告内容、まあ報告だから、こちらから何を報告しようかというふうに決めて、会に準備して臨むということになっていますが、逆にこういった議会報告会を開催するというので、市民から見て、じゃあどんなことをテーマにしてほしいですかみたいな、議会報告会に関するものが中心というイメージの、そういうアンケートのイメージを私は持っています。そういった意味です。

**○岡村委員長** 今、土光委員からそういうアンケートの内容、こうしたらどうかという御意見がございましたけども。先ほど、12月中ぐらいをめどに結論を出したらどうかというふうな御提案、御意見もございましたけども。そういったことも含めてアンケートを、今、土光委員がおっしゃいましたような議会報告会についての関係するアンケートということはどうするかということも含めて、一遍また持ち帰っていただいて、次回なり、12月中に結論出すということも含めてどうするのか、扱いについてまた判断していきたいと思っておりますけども。何か皆さんのほうから、これについて御意見ございませんでしょうか。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 議会報告会の報告内容の決定方法についても、ちょっと記憶が定かではないんですけども、各常任委員会等の中で検討されていって、ある程度の項目が決まってくるという流れだったような記憶があるんですけども。やはり、その内容につきまして、市民から意見を取ってくるという方法に変えるということにつきまして、持ち帰って検討してきて、またここになっても進まないじゃないかなって。少し議会報告会のそのものの考え方が、スタート時点で私は慎重な考えを持っていたんですけども、やはりその内容につきまして、決め方についても少し整理をしたいと思っておりますので、その意味で持ち帰りということには、委員長の御提案に賛成をいたします。

**○岡村委員長** 今、矢田貝委員からちょっと整理をしていただいたというふうに思います。ありがとうございます。そういう形で持ち帰っていただいて、次回いつになるか。次回、何か予定ありますでしょうか。

佐藤さん。

**○佐藤議事調査担当係長** もし急ぎで開催されるとなれば日程調整させていただいて、いつでも開催を委員長さんに招集していただいて開催することは可能ですし、11月の初め、6日のあたりから11月の閉会中の委員会の日程がもう予定をされております。あと、12月定例会中ということになります。以上です。

**○岡村委員長** ということで、11月の閉会中の委員会という、これを含めて次回の広報広聴委員会開催できたらというふうに、また副委員長さんと御相談しながら、皆さんに御連絡したいと思っておりますので、今、取りあえず持ち帰っていただいて、ある程度そこで判断できるようにしていきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

門脇委員。

**○門脇委員** 次の委員会までに、今いろいろ、例えば議会報告会ができなかった場合はこんなことしたらいいんじゃないかって案が出ましたけど、どこまで我々のこの委員会の中で判断ができるのかどうか。ちょっと事務局と精査していただきまして、委員長、副委員長と事務局とで、またそのあたりもお知らせください。

**○岡村委員長** はい。今、門脇委員がおっしゃったとおりだと思います。どこまでこの委員会の権限に属するのかといったことも、はっきりした上で論議していただくということが大事だというふうに思いますので。そこら辺は、副委員長を含めて協議していきたいと思っておりますので。また、その結果についてはお知らせしたいと思っております。

安達委員。

**○安達委員** まあ、委員長は総括的なことを今言われたらと思って聞いていたんですが、次回の委

員会までに何を持ち帰ろうって、論点をもう少し決めてほしいんですね。今回の議会報告会を、今までのような様式でやるかやらないかを決定するということと、何ぼかの委員さんから、いろんなやり方があるんじゃないか、アンケートもあるんじゃないかって言われた、そのことも含めて会派で持ち帰りなさいって言われたのか。少しそこを整理して言っていただければうれしいんですが。自分の中でちょっと分からなくなったところがありますので、よろしくお願いします。

**○岡村委員長** 今、安達委員がおっしゃっていただいたように、まず、やるかやらないかといったことについての問題。そして、先ほど論議の中で、12月中には結論を出す必要があるんじゃないかといったことも出されました。そういったことについて、まず会派で持ち帰って相談していただくということをお願いしたいと思います。その際、できない場合、アンケートということで、土光委員から議会報告会についての市民アンケートということも提案ございました。これも含めて御相談いただけたらというふうに思います。それと田村委員からですね、オンラインを通じて録画してインターネットでアップするというふうな形。そういう御提案もございました。これも含めて御協議いただけたらというふうに思います。

じゃあ、佐藤さん。

**○佐藤議事調査担当係長** 今、委員長さんがおっしゃいましたことを、フォーマット、様式みたいなものを、一応こちらのほうで作らせていただいて、委員の皆さんにメールなりなんなりで、こうしたことを議論してほしいと書いたものを送らせていただこうかと思えますけども、よろしいでしょうか。

**○岡村委員長** 前原委員。

**○前原委員** 今、まとめてもらったんですが、2番目のアンケート、市民アンケートに関しては、この広報広聴委員会で進めていいのかどうかというのは、確か議題になって、さっき事務局と確認してからってという話でしたね。だから、持ち帰るのか持ち帰らないのか、という話ではないような気がするんですけど。それが確定してから、こちらに投げてもらわないといけないんじゃないかなと思いますけど。

**○岡村委員長** はい、ありがとうございます。その点、そうしたら副委員長と御相談して、その上でまた提起していきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それじゃあ、今、佐藤さんのほうから言っていただきましたように、それぞれ各委員の皆さんにフォーマットなりを出して、それを各会派で協議していただくということでお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

では次に、その他ということになりますけども、この際、土光委員から発言を求められておりますのでお願いします。

土光委員。

**○土光委員** その他ということで、一つ提案があります。提案の説明をするための資料を委員長にお渡ししていると思うのですが、皆さんに配っていただけますか。

**○岡村委員長** はい。じゃあ、お配りいただけますか。

失礼しました。私ちょっと、もうコピーしてあるものと思って、私の方で用意してなかったので申し訳ございません。ちょっと時間をください。どうも失礼しました。

[事務局が資料を印刷、配付]

**○岡村委員長** お時間取っていただきまして、ありがとうございました。それでは、土光委員ほうから説明をお願いします。

土光委員。

**○土光委員** 提案ということで、私の提案は非常に単純な内容です。委員会の名前、広報広聴委員会を広聴広報委員会に名前を変えたらいかがでしょうか、というのが提案の内容です。

何でそういうふうになっているかということで、今お配りした資料、これは毎年4市議会議員研修で、2017年だから、今から3年前に開かれたときの、中村健氏という方が、それに関してその部分を文字起こしして、これは読んでいただければ分かると思うんですけど、つまり広報広聴は、まず知らせて話を聞こうという発想で、広聴広報は、まず皆さんの意見を聞いて、それでその意見を聞いた上で、こちらから聞きたいと思う情報をきちっと出していこうというか、そういうスタンスが重要ではないかということで、だから、名前もそういうふうにしたらいんじゃないかと、このとき言ってました。それを私、当時聞いていて、なるほどと思っていたのでということで、ちょっと提案をしてみました。

実は、先ほどのアンケートも、ちょっとこれの延長上で、議会報告会の内容を考えるときも、こちらでももちろんちゃんと議論して、こういう内容がいいというふうにして臨んでいるのだけど、やはり市民から見て何をしてほしいかということを知ってから内容とかやり方を考えてもいいんじゃないかと思っているので、その一環というイメージでアンケートのことも提案しました。今、言っているのは、名前を広聴広報委員会に変えたらいいのではないかということです。変えると多分、新聞にも載るんじゃないかと。ということです、それが提案内容です。

**○岡村委員長** はい、ありがとうございました。土光委員からそういう広聴広報委員会に改名したらどうかという御提案だと思いますけども。これについて、皆さんの御意見を頂きたいと思えます。

門脇委員。

**○門脇委員** すみません、ちょっと土光委員に聞きたいんですが。これ、強く求めておられますか。

（「強くというのはどういう意味ですか。」と土光委員）

いやいや、もう必ず自分の意思として、必ずこうやってほしいという気持ちが強いのかどうか、ちょっとお聞きしたいんで。じゃあ、いいです、いいです。

実は、僕もこのとき、皆さんほとんどの方が4市議会議員研修会ですので出席されてたと思うんですけども、僕も聞いたときに、なるほど、そういう考え方もあるなという一方で、順番的に、今、土光委員が言われたような考え方と、それから、こちらからこういう提案といいますか、こんなことしていますよって言ったことに対して皆さんからまた意見を聴取するっていうやり方も、これも間違いではないと思っていますので。広報広聴という言葉のほうがもう慣れてしまっていますので、このままでもいいんじゃないかなっていう気持ちもあります。で、これに似たのが、よく言われるのが、安全・安心なまちづくりとかってよく言われるんですけど、これも安全が先なのか、安心が先なのかってよく話題になったりするんですけど。考え方として、安全が先にあって、それによって私たちが安心な気持ちになるとかっていうのだから安全・安心の順番がいいとか、だけど一方で安心・安全なっていう言葉も普及してますので、これも別にどちらでもいいのかなと僕も思ったりもするんですけど。私の考え方としては、元に戻りますけど、

広報広聴委員会で別段問題はないのではないかなと思っております。以上です。

**○岡村委員長** 門脇委員から御意見いただきました。そのほか。

はい、安達委員。

**○安達委員** 僕は、この広聴広報っていう冠、名称を変えるって理由が少し、まだ分からないんですが。今の門脇委員の安心・安全と安全・安心、どっちっていう、このこととは違うように理解して聞いたんですが。順序が先で、1番2番の順位が重要だっというのとは違う広聴広報っていうふうに僕は土光委員の説明を少し聞いたんですが。そうじゃないのかなっていうことと、この名称を今日ここでどこまで議論して決定するのか。そこをもう少し、委員長教えていただけませんか。

**○岡村委員長** 今、安達委員から私にありましたけども、私も初めてこのことについて皆さんの御意見を聞きながらということで、今出させていただいたところですので、この扱いについても含めてどうするかってというのは、皆さんの御意見に委ねたいと思います。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 土光さんの御意見もごもっともだというふうに思います。考え方としては大事だと思うんですけども、米子市議会の広報広聴委員会、そして議会報告会というところの考え方そのものがどうなのっていうところまで含めての、順番を変えたほうがいいんじゃないかっていう土光さんの御意見になると思いますので、ちょっと何か違うのかなというふうに。私たちの委員会の中で検討できることではなく、本当にその規約っていうんでしたっけ、そのもの見直しまでいくところになってくると思いますので、私は今の段階では、順番は変える必要はないんじゃないかなというふうに思うんですけども。

**○岡村委員長** そのほかの皆さんどうでしょうか。

田村委員。

**○田村委員** この広報が先か、広聴が先かという話なんですけども、今の配付資料では広報・広聴みたいな感じに分けてますけども、私は並記、いわゆる同列のものだというふうに認識をしております。結論から言うと、もう広報広聴でいいんじゃないかということになるんですが。例えば、今、自助、共助、公助で、何で自助が先だみたいな、そういうこと言う人もいますけど、どっちが先とかそういう問題ではなく、やはり併せてそれを取り組むというような意味合いでこれは使われているというふうに私は認識をしておりますので、このままでいいのかなと。そこにこだわる必要はないのかなといふふうに考えております。

**○岡村委員長** ありがとうございます。

はい、前原委員。

**○前原委員** 私も同意見で、やっぱり内容だと思います。我々の広報広聴委員会がどのような形で市民に広く知らしめていくかっていうことが大切であって、名前っていうようなのは次に来るような話なので。まずは広報広聴委員会の中で、どうやって市民を巻き込んでまちづくりをしていくとか、市民の声を聞いていくかってことが第一義だと思いますので、そこを突き詰めていくのがこの委員会だと思いますので、ここはちょっと議論が違うのかなって私自身は思っております。

**○岡村委員長** 土光委員。

**○土光委員** この資料でも、名は体を表すというふうには書いてるので、やっぱり基本的な考え方

は名前に出るんじゃないかなと。例えば、あえて変えると、それは考え方がもろ明確に示されると思うので、だから名前も重要ではないかと。それからもう一つは、もし名前を変えらるとなると、いろんな規約、条例にも引っかかるのかな、そういったことがあるから、もちろん委員会だけでは決定できるものではないけど、でも委員会としてまとめれば委員会として議会というか、提案してというのはそれは普通にあることなので。その規約とか条例に関わることに発展してしまうから委員会では議論できないというのは、それは違うのではないかと。委員会として提案というのはできると思います。まあ私としては、ある部分、その他で急に提案したので、持ち帰りになればいいかなと思うのですが。まあここで、もうやめようという大半の意見だったら、それはそれで仕方がないです。

**○岡村委員長** 土光委員のほうから、持ち帰ってでもちょっと検討していただきたいという御発言がございましたけども。今、お聞きすると、なかなか名前を変えてまで、ということの御意見のほうで委員の皆さんからは多かったように受け止めましたけども。いかがでしょうか。

尾沢委員。

**○尾沢委員** まあ、持ち帰ってみましょうか。持ち帰ってみましょうよ、ここであれするよりは。持ち帰って一応意見をまとめ上げて、パンとこう、次は出しましょう。

**○岡村委員長** 尾沢委員から、土光委員のせっきくの御提案ですので、各会派に持ち帰ってということで、次回協議していくということで取り扱いしたいと思いますけど。それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○岡村委員長** じゃあ、そういうことでよろしくお願いします。そのほか、皆さんのほうからありませんでしょうか。ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○岡村委員長** はい。それじゃあ、どうも長時間ありがとうございました。

以上で、広報広聴委員会を閉会としたいと思います。

**午前10時57分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

広報広聴委員長 岡村英治